

# 令和6年度 財務書類の公表

益城町

# 益城町令和6年度決算の財務書類

## 新しい地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく現金の流れのみを把握していました。

しかし、「現金主義」では資産・負債などのストック情報(※1)や減価償却費などのフロー情報(※2)が見えてきません。

きっかけは現実起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐためこれまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行革推進法)」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

統一モデル財務書類は、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で準備期間とし全ての地方公共団体において作成するように要請がありました。(平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」)

益城町はこの要請に基づき、平成28年度決算以降、統一モデルの財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。今回は令和6年度の決算の報告を行います。

※1ストック情報・・・資産や負債などの一定時点の状態を表します。

※2フロー情報・・・人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。

## 財務書類とは

予算書や決算書など今までの公会計とは別に益城町の財務状況を表す新たな取り組みとして次の財務書類を作成しました。

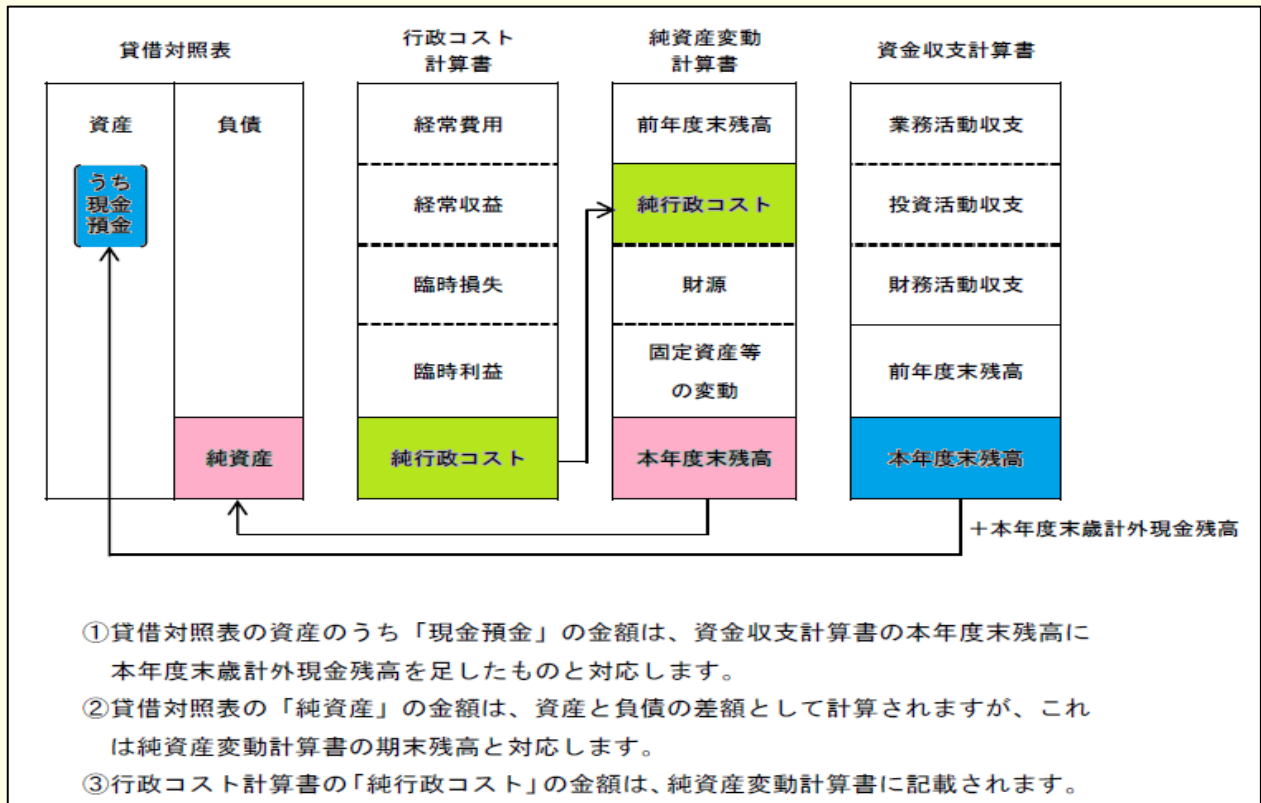
- (1)資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- (2)人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- (3)純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- (4)資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したものが財務書類と呼ばれ、財務状況の確認のための情報でもあります。

また、統一モデルの特徴として固定資産台帳を対象となる決算の時点(今回は令和6年度のため令和7年3月31日時点となります)で益城町として実際に保有している資産について棚卸を行い評価して計上しているため、資産の保有状況を把握できます。

# 財務書類の相互関係

統一モデルによる財務書類4表の相互関係は下図のとおりです。  
 益城町の財務書類4表についても下図の相互関係が確認できています。



総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」P11 財務書類4表構成の相互関係 より一部加工

# 財務書類の会計区分

財務書類の作成対象として一般会計等財務書類と公共事業や、公営企業等が含まれる  
 全会計財務書類と一部事務組合、第三セクター等までを含んだ連結財務書類の作成をしています。  
 益城町の対象会計は下記の通りです。(次頁以降の財務書類4表は一般会計等となります。)

会計区分	会計種類	会計名称
一般会計等	一般会計	一般会計
全体	地方公営事業会計(法適用)	水道事業会計
全体	地方公営事業会計(法適用)	下水道事業会計
全体	地方公営事業会計(法非適用)	産業団地特別会計
全体	地方公営事業会計(その他)	国民健康保険特別会計
全体	地方公営事業会計(その他)	介護保険特別会計
全体	地方公営事業会計(その他)	後期高齢者医療特別会計
連結	一部事務組合・広域連合	熊本県市町村総合事務組合(消防団員公務災害補償事業)
連結	一部事務組合・広域連合	熊本県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償事業)
連結	一部事務組合・広域連合	熊本県市町村総合事務組合(交通災害共済事業)
連結	一部事務組合・広域連合	熊本県市町村総合事務組合(自治会館管理事業)
連結	一部事務組合・広域連合	熊本県後期高齢者医療広域連合
連結	一部事務組合・広域連合	上益城広域連合
連結	一部事務組合・広域連合	御船地区衛生施設組合
連結	一部事務組合・広域連合	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
連結	地方三公社・第三セクター等	益城町土地開発公社
連結	地方三公社・第三セクター等	株式会社未来創成ましき

# 貸借対照表(BS:バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、令和7年 3月 31日時点で益城町が保有している資産とその資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、益城町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

一般会計等財務書類 貸借対照表

単位:(千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
有形固定資産等	67,769,175	固定負債	47,317,353
有形固定資産	67,769,175	地方債	47,317,353
無形固定資産	0	退職手当引当金	0
		その他	0
投資等	5,316,819	流動負債	3,256,340
投資及び出資金	43,571	地方債(一年以内)	2,925,505
基金等	5,030,091	賞与等引当金	169,895
その他	243,157	その他	160,941
流動資産	4,868,766	負債合計	50,573,694
現金預金	1,238,253	<b>【純資産の部】</b>	
未収金	31,240	固定資産等形成分	76,686,626
基金	3,586,512	余剰分(不足分)	△ 49,305,560
その他	12,761	純資産合計	27,381,066
資産合計	77,954,760	負債及び純資産合計	77,954,760

**有形固定資産等**  
道路や学校など自治体が保有する公共施設等の総額

**投資等**  
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額

**流動資産**  
現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額

**固定負債・流動負債**  
地方債の残高や退職手当などの総額  
将来世代が負担する金額

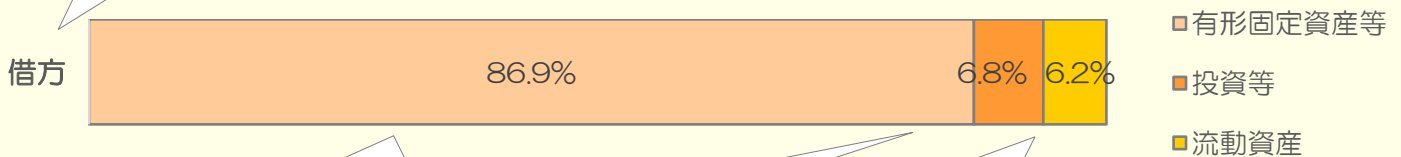
**純資産の部**  
道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額  
これまでの世代が負担してきた金額

※端数処理の関係から合計が一致しない場合があります

## 住民一人当たりの資産に換算すると...

### 約 229万円の資産

借方=現在保有している資産



○有形固定資産等  
所有している土地や建物車など  
**約199万円**



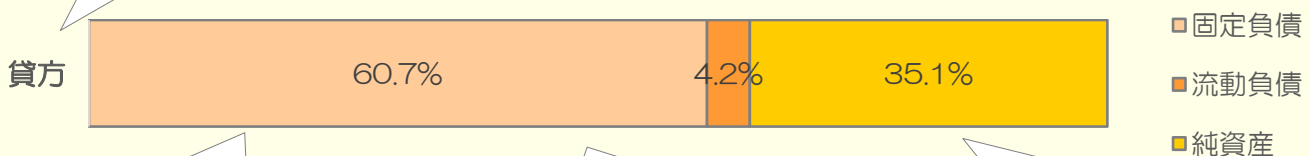
○投資等  
有価証券や定期預金等  
**約16万円**



○流動資産  
現金や普通預金等  
**約14万円**



貸方=資産取得時の資金の調達方法



○固定負債  
長期的に返済しなければならないお金  
**約139万円**



○流動負債  
来年に返す予定のお金  
**約10万円**



○純資産  
すでに支払ったお金  
土地や建物等の購入のための援助金や自己資金等  
**約80万円**

※人口(34,107人)は、令和7年1月1日時点のものを使用しています。(総務省公表)

# 行政コスト計算書(PL)

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入)に関わらない支出と行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますがこれは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

一般会計等財務書類 行政コスト計算書 単位:(千円)

科目	金額
<b>経常費用</b>	18,159,907
業務費用	9,620,160
人件費	2,878,919
物件費等	6,181,374
その他の業務費用	559,867
移転費用	8,539,747
補助金等	3,981,118
社会保障給付	2,120,734
他会計への繰出金	1,935,638
その他	502,257
<b>経常収益</b>	671,671
使用料及び手数料	308,363
その他	363,308
<b>純経常行政コスト</b>	<b>17,488,235</b>
<b>臨時損失</b>	1,612,451
<b>臨時利益</b>	647
<b>純行政コスト</b>	<b>19,100,040</b>

## 人件費

主に人にかかるコストです。職員給与のほかに賞与等引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されています。

## 物件費

主に物にかかるコストです。物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されています。

## その他の業務費用

支払利息、貸付金、保険料等が計上されています。

## 移転費用

社会保障給付や他会計への繰出金、補助金等が計上されています。

## 経常収益

行政サービスの直接対価である使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入などが計上されています。

## 臨時損失

災害復旧費や、資産売却損などが計上されています。

## 臨時利益

資産売却益やその他臨時的な雑入等が計上されています。

# 純資産変動計算書(NW)

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入(税金や国・県からの補助金等)があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや評価差額の減少分が計上されます。

一般会計等財務書類 純資産変動計算書 単位:(千円)

科目	合計
前年度末純資産残高	28,349,830
<b>純行政コスト(△)</b>	<b>△ 19,100,040</b>
<b>財源</b>	17,916,737
税金等	11,622,830
国県等補助金	6,293,907
<b>本年度差額</b>	<b>△ 1,183,303</b>
<b>資産評価差額</b>	0
<b>無償所管換等</b>	202,321
<b>その他</b>	12,218
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>△ 968,764</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>27,381,066</b>

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。

逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

# 資金収支計算書(CF)

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、業務活動、投資活動、財務活動3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

一般会計等財務書類 資金収支計算書 単位:(千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	15,762,440
業務収入	17,465,171
臨時支出	1,611,078
臨時収入	407,968
業務活動収支	499,621
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,686,305
投資活動収入	1,296,565
投資活動収支	△ 1,389,740
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,365,298
財務活動収入	2,789,300
財務活動収支	424,002
本年度資金収支額	△ 466,117
前年度末資金残高	1,543,429
本年度末資金残高	1,077,312

## 業務活動収支

行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。人件費や物件費が含まれます。

## 投資活動収支

学校、道路や公共施設等の資産に関わる投資活動収支や貸付金や基金の収入・支出の金額が集計されています。

## 財務活動収支

地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。

# その他の主な分析指標

<b>歳入対資産比率</b> $\frac{\text{資産合計}}{\text{収入総額} + \text{前年度末資金残高}}$	3.3年	歳入に対する資産合計の割合をいいます。これまでに形成されたストックとしての資産が、収入の何年分に相当するかを表す指標で資産形成の度合いを測ることができます。
<b>有形固定資産減価償却率</b> $\frac{\text{償却資産の減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額等}}$	45.5%	地方公共団体が有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。 ※物品は除く
<b>純資産比率</b> $\frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$	35.1%	資産のストック情報(資産額)に対する純資産の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費していると捉えることができます。
<b>将来世代負担比率</b> $\frac{\text{地方債合計}}{\text{有形・無形固定資産}}$	73.1%	有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を表す指標です。 ※特例地方債は除く
<b>基礎的財政収支</b> $\frac{\text{業務活動収益(支払利息を除く)} + \text{投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)}}{\text{収入総額} + \text{前年度末資金残高}}$	△983.1百万円	業務活動収支(支払利息支出を除きます。)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除きます。)の合計額をいいます。地方債及び基金を考慮しなかった場合における歳出と歳入のバランスを表します。
<b>住民一人当たり行政コスト</b> $\frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$	56万円	人口一人当たりの行政コストをいいます。類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。
<b>受益者負担割合</b> $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	3.7%	経常収益(使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額)に対する経常費用(行政サービス提供に係る負担)の比率を示した指標で、行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表した指標です。